

当院は、厚生労働大臣に定める基準に基づいて診療を行っている医療機関です

○ 入院基本料について

当院では、急性期一般入院料4、障害者施設等入院基本料(10対1)、回復期リハビリテーション入院料1、療養病棟入院基本料、緩和ケア病棟入院料2、特殊疾患病棟入院料、ハイケアユニット入院料医療管理料1を届け出ております。

○ 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者様に関する診療計画を策定し7日以内に文書によりお渡ししております。  
又、院内感染防止対策、医療安全管理体制の基準を満たしております。

○ 入院時食事療養(Ⅰ)の届出に関する事項

当院は、医師が指示する食事箋に基づき、管理栄養士が管理する食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しております。又、栄養指導も適宜行い入院時食事療養を行っております。なお、健康保険法の規定に基づき、一食あたり550円ご負担いただきます。但し、住民税非課税世帯の方や、指定難病等の患者様につきましては一食130円～330円のご負担となります。

○ 明細書発行体制について

医療の透明化や患者様への情報提供を推進していく観点から、領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を発行しております。  
明細書は、使用した薬剤名称や行われた検査名称などが記載される「個人情報」が含まれておりますので、その点をご理解頂きご家族の方が代理で会計を行う場合などご注意ください。  
又、明細書の交付を希望されない方は事前にお申し出下さい。

○ 当院の、指定を受けている公費負担医療制度(法別番号)は下記のとおりです。

|            |            |             |            |
|------------|------------|-------------|------------|
| 結核予防(10)   | 生活保護(12)   | 自立支援(15・21) | 原爆被害(19)   |
| ☆ 特定疾患(51) | 小児慢性(52)   | 児童福祉(53)    | ☆ 指定難病(54) |
| 特定B型肝炎(62) | ☆ 身体障害(80) |             |            |

☆印は、東京都在住の方も使用可能です。

令和8年6月  
柏 た な か 病 院  
管理者 長谷川 奉延